

富栄地区土地改良事業計画概要書

1	目 的									
	本地区は、厚沢部川（2 級河川）下流域左岸に拓けた水田地帯であり、道営排水対策特別事業（S57～S58）により排水機場が造成され、平成15年に道営中山間地域総合整備事業（H14～H16）により改修されている。造成・改修から長期間が経過し、老朽化に伴う劣化・脆弱化が進行していることから、令和 6 年度に機能診断等を実施し、補強・補修等の劣化対策が必要と評価された。また、近年の豪雨の頻発化により排水機場の稼働頻度が増加し、ポンプや電気設備等の機能低下が進行している。このため、湛水被害を未然に防止し、排水機場の機能を将来にわたり安定的に確保するため、施設長寿命化計画に基づく機能保全対策を実施する。									
	2（1）地域の所在		檜山郡厚沢部町字富栄							
	2（2）地域の現況									
	ア 地 形		なだらかな丘陵地帯であり、厚沢部川水系による厚沢部平野と日本海側に向かって次第に低くなる地形							
	イ 土 質		水積地帯							
	ウ 土 壌		細粒褐色低地土							
	エ 気 象									
	平均 気 温		8.1℃			かんがい期平均気温			16.8℃	
	平均 降 水 量		1,344.2mm			最深積雪深		c m		平均降水日数
根 雪 期 間		12月25日から 3 月 6 日			無霜期間		4 月23日から11月 9 日			
オ 水利状況		本地区は地下水位が高く、降雨時には厚沢部川の水位上昇により排水が困難となるなど、排水条件が悪く、毎年のように冠水が生じていた。このため、排水条件の改善を目的として昭和58年に排水機場が造成され、その後、平成16年に改修されている。								
カ 営農状況		古くから水稻を中心とした営農が行われており、その他にもかぼちゃ、豆、ばれいしょ等も作付けしている。								
キ 地域環境の概況		本町が位置する北緯42度付近は、ヒバやゴヨウマツの自生北限とトドマツの自生南限になっており、南北の植物が混在する極めて多様な植生を呈している。								
3（3）地積及び受益戸数										
地目		田	畑					計	受益戸数	
区分		(ha)	(ha)					(ha)		
農業用排水施設	現況	18.2						18.2	12戸	
	計画	18.2						18.2		
	現況									
	計画									
全体	現況	18.2						18.2	12戸	
	計画	18.2						18.2		
3	基本計画									
	（1）事業計画内容 機能保全計画に基づき施設の長寿命化を計るため、ポンプ施設、建屋、土木、金物、電気設備を再整備することで排水機場の機能回復を図る。 （2）環境との調和への配慮 「厚沢部町田園環境整備マスタープラン」に基づき、自然生態系に配慮して施工中の濁水発生防止に努める。									
4	工事又は管理の要領	事業種		受益面積		事業量及び事業内容				
		農業用排水施設		18.2 ha		排水機場 1 基 〔立軸斜流ポンプ φ600×2台〕 〔ディーゼルエンジン48kw×2台〕 ポンプ設備、金物設備、土木設備、建屋の補修・更新				
	造成又は改良される施設の管理方法等	施設名		管理団体名		管理方法				
		富栄排水機場		厚沢部土地改良区		定期点検、補修				

5	換地計画の要領									
	（1）換地計画樹立の必要性									
	（2）換地計画樹立の基本方針									
	ア 従前の土地の地積の基準									
	イ 農用地集団の方法									
	換地区		地帯別、グループ		個人別換地の方法					
	別団地の設定		位置選択		1 戸当たりの目標団地数					
					区画畦畔の取り扱い					
	ウ 非農用地の換地方針									
	換地区		種類		非農用地区域の位置の概略					
				面積						
				ha						
				換地の手法						
				換地取得予定者						
				その他						
エ 清算の方法										
（3）土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積										
換地区		機能交換に係る土地				一般公有地	合計			
		国有地		道有地						
		ha		ha		ha	ha			
（4）換地処分の時期に関する特則										
6	事業種		事業費		負 担 区 分			工期		
			千円		国 道 地元					
	農業用排水施設		830,000		456,500		240,700		132,800	R9-R13
7	効 用		（1）事業の効用 排水機場の整備により、農用地への湛水被害を未然に防止し、維持管理費などの節減や農業経営の安定化を図る。また、総費用総便益費については、1.10である。							
	農業用排水施設		（2）事業効果額							
	効果項目		作物生産効果		維持管理費節減効果		災害防止効果		国産農産物生産安定効果	
	効果額（千円）		91		△484		52,696		14	
			（3）事業負担の見通し							
			本地区事業費の地元負担は、厚沢部町が負担する。							
	（事業種）		（1）事業の効用							
			（2）事業効果額							
	効果項目									
	効果額（千円）									
		（3）事業負担の見通し								
8	他事業との関係							9		
	（1）農業部門内における他の事業との関係及び調整方法							計画概要図		
	該当なし							別図のとおり		
9	（2）農業部門外の事業との関係及び調整方法							10		
	該当なし							その他		

凡 例	
	受 益 区 域
	被 害 区 域
	集 水 区 域
	排 水 機 場